

諮問第1224号
平成28年2月25日

情報通信審議会
会長 内山田 竹志 殿

総務大臣 山本 早苗

諮 問 書

固定電話網の円滑な移行の在り方について、下記のとおり諮問する。

記

昨年11月、日本電信電話株式会社(NTT)が、「固定電話」の今後について同社の構想を発表した。この構想は、電話サービスのために用いられている公衆交換電話網(PSTN)の設備(中継交換機・信号交換機)が、2025年頃に維持限界を迎える中で、今後、PSTNを順次IP網に移行しようとするものであり、2010年11月に東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(NTT東西)が発表した「PSTNマイグレーションについて～概括的展望～」を更新したものである。

NTT東西のPSTNは、約2,300万の契約者(昨年9月末時点)を有し、IP電話・携帯電話を含む他社・他社間の通話を媒介・実現する機能(ハブ機能)等を担う基幹網である。また、累次に渡る競争ルールの整備により、多くの事業者がPSTNの機能を利用して事業展開を行っている。

また、固定電話全体では、拡大傾向にあるOAB～JIP電話を含め約5,600万の契約者(昨年9月末時点)が存在し、OAB～JIP電話とセットで販売されるブロードバンドやそのブロードバンドとセットで販売される携帯電話の競争環境にも関係するため、移行後のIP網の姿や移行の在り方は利用者や事業者に大きな影響を与えるものと想定される。

以上を受け、以下の事項について、貴審議会に諮問するものである。

(1) 基本的考え方

(今後の固定電話の位置付け、円滑な移行に必要な基本的視点等)

(2) 移行後のIP網のあるべき姿

(電話をつなぐ機能の確保、NTT東西のアクセス回線・中継網、利用者保護、公正な競争環境の確保等)

(3) 円滑な移行の在り方

(移行開始までに必要な取組が完了しない事業者への対応、移行期間中に必要な取組等)